

公募型プロポーザルの手続開始公告

石巻市プラスチック資源中間処理業務委託について、公募型プロポーザルを実施するので、下記のとおり公告する。

令和6年9月17日

石巻市長 齋藤 正 美



記

1 業務要旨及び目的

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（令和3年法律第60号）の趣旨を踏まえ、石巻市の一般家庭から排出される廃プラスチックの中間処理（収集された廃プラスチックの選別・圧縮・梱包（ベール化））業務を円滑かつ確実に遂行し、廃プラスチックのリサイクルによる温室効果ガスの排出抑制やプラスチック資源の循環利用を推進する。

2 業務の名称

石巻市プラスチック資源中間処理業務

3 業務内容及び参加資格等

別紙「石巻市プラスチック資源中間処理業務プロポーザル実施要領」のとおり

4 その他

不明な点については、石巻市市民生活部廃棄物対策課に照会すること。

（電 話 0225-95-1111 内線 3373）

（FAX 0225-22-6120）

（電子メールアドレス iswaste@city.ishinomaki.lg.jp）